

## 第1章 食のまちづくり基本計画について

P5

いちき串木野市は、豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に生まれ、先人の優れた技術とたゆみない努力によって受け継がれてきた特産品に恵まれています。本市では、食を広く活用して、地域の活性化を図り、市民の健康で豊かな生活の向上を目指し、これを内外に発信していくために「いちき串木野市食のまちづくり条例」を平成21年4月に施行しました。

いちき串木野市食のまちづくり基本計画(以下、基本計画)は、この条例に基づき、食のまちづくり達成のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を定めるものです。市、市民、事業者が一体となって計画を検討し、市民の意見を反映させながら、食のまちづくりに関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱を策定し、計画は公表します。

また、計画策定においては、第1期の基本計画を振り返りながら、以下の3点に留意して計画づくりを行います。

- ①「食のまち」とはどのようなまちかを市民が考えるきっかけになること
- ②「食のまちづくり」の目指すべき方向性を定めた計画とし、シビックプライド(地域をより良い場所にするために自分自身が関わっているという当事者意識を伴った自負心)の形成とシティプロモーションへ繋げること
- ③子どもたちにも関心・興味を持ってもらえる計画となること

計画の期間は、

令和5年2月(令和4年度)～令和9年3月(令和8年度)までの5年間とします。

第2期の基本計画策定においては、第1期の基本計画(6分野43事業、関連部署12部署)の振り返りを行いながら、関係者ヒアリングや市民参加型のワークショップを通し、「食のまちづくり」の目指すべき方向性を定めた計画づくりを行なっています。市民参加型のワークショップについては、いちき串木野市「食のまちPRパートナー」の登録者を中心に計画づくりへ参画していただきました。

計画については、シビックプライドの形成とシティプロモーションにつなげることを意識し、未来を担う子どもたちにも興味・関心を持ってもらえるような取組を目指します。

食のまちPRパートナーとは、本市の「食」や「食によるまちづくり」に関心がある方で、本市の食の魅力発信や食に関するプロジェクト等に積極的にかかわり、市と一緒に「食によるまちづくり」を推進していく市民、事業者のことを指します。個人でも団体でも登録が可能となっています。

[QRコード]



## 食のまちづくり基本計画(第1期)の振り返り(ヒアリング)

	日程	内容	参加部署
1回目	2022年1月21日(金)	食のまちづくり基本計画第1期事業の棚卸しと第2期に向けての意見交換	シティセールス課、水産商工課、農政課、上下水道課
2回目	2022年1月24日(月)		健康増進課、福祉課、子どもみらい課、長寿介護課、市民生活課、学校給食センター、学校教育課、社会教育課

## 庁内ワークショップ

	日程	参加者	参加部署
1回目	2022年5月23日(月)	21名	食のまちづくり基本計画の目的を明確にする
2回目	2022年6月3日(金)	24名	実施すべき事業を検討する
3回目	2022年6月10日(金)	20名	事業の実施体制を検討する
4回目	2022年11月25日(金)	13名	成果指標と運営方法を考える

